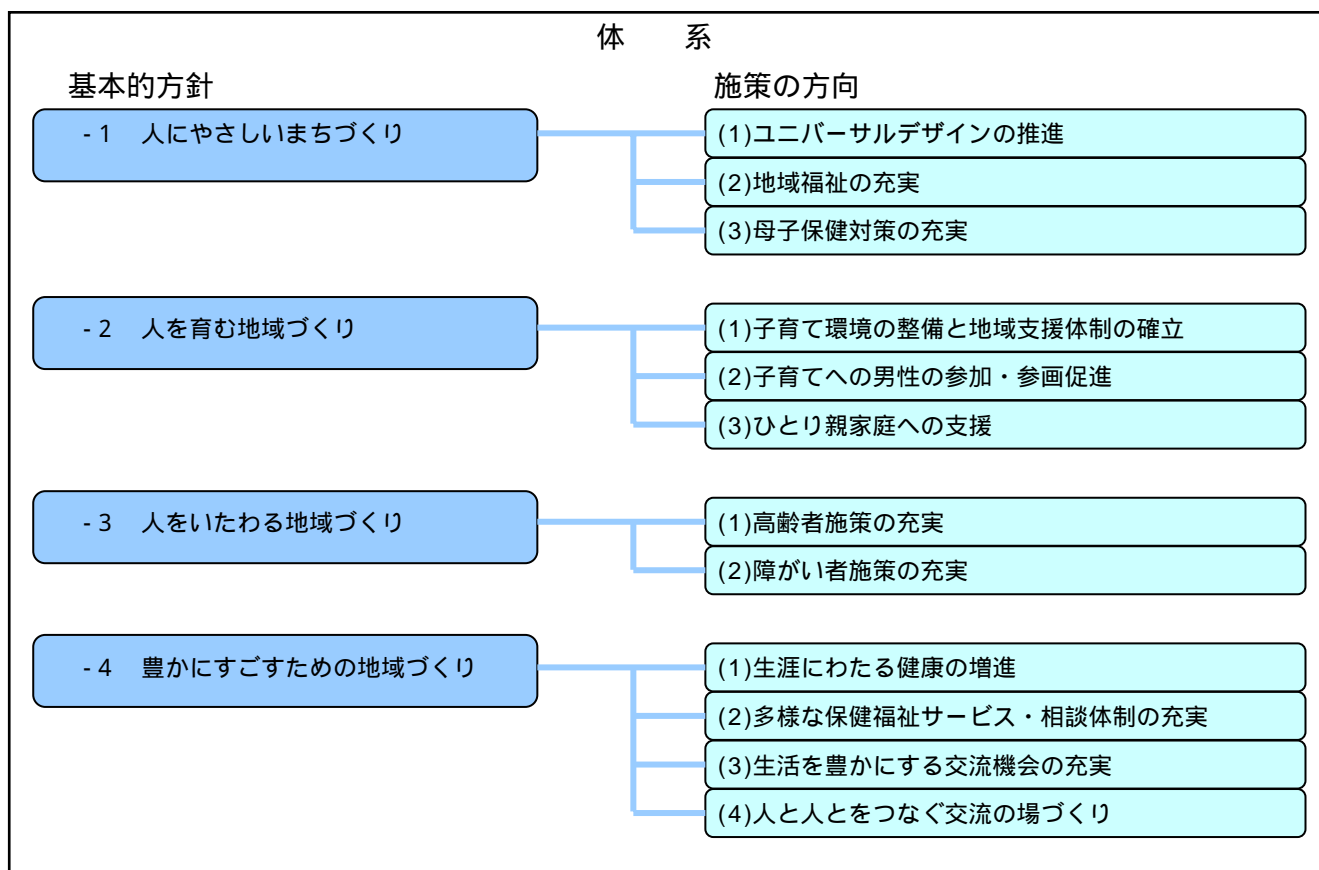


すべての男女が人権を尊重しあい、安心して暮らせる環境づくりのため、社会環境の整備と福祉サービスの充実が必要です。高齢者、障がいのある人にとって、バリア（障壁）である社会環境を一つひとつ改善し、すべての市民が共生できるまちづくりを進めていきます。

また、安心して子どもを産み育てることのできる環境をめざし、男性の家庭生活への参画を促進し、女性の労働の軽減を図ることが必要であるとともに、行政や地域社会の援助体制の充実が課題となります。また、人々のふれあいのある豊かな地域社会をつくるためには、積極的な市民の交流機会の提供・推進も重要です。



従来、「障害」は、「障害者」といわれる個人の心身や能力の欠如と考えられてきました。よって、「福祉」もそのような人に対して与えられる特別な恩恵としてとらえられることが少なくありませんでした。しかし、本プランに盛り込まれている「バリアフリー」という発想は、社会の側にある物理的、文化的、心理的障壁こそが「障害」であり、環境の未整備によって引き起こされる社会的な不利益を、障害の本質ととらえるものです。このような意味的転換の必要性を強く認識し、また、障害者自身が提起している「差し障り（不便）はあるが害（不幸）ではない」という意味合いを込めて、本プランでは、障害者を障がい者・障がいのある人と表記しました。

【基本の方針】 1 人にやさしいまちづくり

現状

- ・ 平成14年3月、「沼津市ユニバーサルデザイン推進のための基本方針」を定めユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりの推進を図っています。
- ・ 乳幼児と妊産婦の健康の保持・増進を図るため、各種健康診査や健康相談を推進しています。

課題

急速に高齢化が進む中、高齢者や障がいのある人はもちろん、女性も男性も区別することなく、住みよい環境、ユニバーサルデザインのまちづくりの整備と充実が必要です。それとともに温かく思いやりのある福祉の心を、市民一人ひとりに育てることも大切です。

また、乳幼児の健全な育成を図るため、今後は男性も当事者とした母子保健対策の充実が求められています。

目標

- ・ 性別・年齢にかかわらず誰もが使いやすいユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりを推進するとともに、市民一人ひとりの福祉の心を育てる意識啓発を促します。
- ・ 男性の地域活動や子育てへの参画を進めるために、男性の福祉ボランティアの養成や男性が当事者意識がもてるような母子保健対策の充実を図ります。

施策の方向

(1) ユニバーサルデザインの推進

高齢者や障がいのある人など全ての人に対して、様々な公共施設等をバリアフリー化し、安心して暮らしやすい環境を整えます。さらに性別・年齢にかかわらず誰もが使いやすいユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりと人づくりを推進します。

| 具体的施策 | 主な取り組み | 担当課 |
|--|--|-------|
| ① 男女共同参画の観点からのバリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 沼津駅周辺人にやさしいまちづくり基本構想（交通バリアフリー基本構想）の策定 ◆ 構想案のパブリックコメントの実施 | 政策企画課 |
| ② 男女共同参画の観点にたったバリアフリー・ユニバーサルデザインの啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ ユニバーサルデザインリーダー養成講座の開催 ◆ 市内小中学校、高等学校を対象とした出前講座の開催 ◆ 市民を対象とした講演会の開催 ◆ 市職員を対象とした勉強会の開催 | 政策企画課 |

(2) 地域福祉の充実

福祉を担う人材やボランティアの育成・支援を促進します。また、あらゆる家庭において生活の安定と自立を図ることができるよう日常生活を支える福祉サービスの充実に努めるとともに、様々な問題解決のために利用できる相談窓口や機会を確保し、相談機能の充実に努めます。

| 具体的施策 | 主な取り組み | 担当課 |
|-----------------------|---|--------------------|
| ① 福祉を担う人材・ボランティアの育成 | ◆ 福祉の人づくり推進事業（ボランティア養成基礎講座・次世代ボランティア養成講座・地域福祉活動リーダー養成講座の開催） | 社会福祉課 |
| ② 男性の福祉・ボランティアへの参画の啓発 | ◆ 人材育成のための講座等への男性参加の促進 | 社会福祉課 |
| ③ 多様な家族形態に応じた相談体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 相談体制の充実・広報 ◆ 家庭児童相談の充実 ◆ 関連機関との連携 | 市民相談センター 子育て支援課 |

(3) 母子保健対策の充実

乳幼児と妊産婦の健康の保持・増進を図るため、各種健康診査や健康相談を推進し、妊娠から出産、乳幼児保健まで発達段階に応じた母子保健指導の充実に努めるとともに、男性も父親として当事者意識がもてるよう働きかけます。

| 具体的施策 | 主な取り組み | 担当課 |
|-----------------------------|--|--------|
| ① 男女共同参画の観点からの母子保健事業の点検・見直し | ◆ 妊娠中から乳幼児を持つ母親の意識調査の実施 | 健康づくり課 |
| ② 男性も当事者とした母子保健の意識啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 父になる意識調査（子どもの健康と成長に関する調査）の実施（パパとママの教室） ◆ 男性の妊婦体験の実施（パパとママの教室） | 健康づくり課 |

【基本の方針】 2 人を育む地域づくり

現状

- ・ 働く女性の増加に伴って、子育てにおける女性の負担は益々大きくなっています。
- ・ 共働き家庭の増大などに対応し、ファミリーサポート事業や放課後児童クラブ等地域における子育て支援を行っています。

課題

安心して子どもを産み育てることのできる社会をつくるためには、男性の子育てへの参画を進め、女性の育児労働の軽減を図り、両性が子育ての責任を担うことが必要になります。また、行政や地域社会の子育て援助体制を整備することが課題となります。

目標

- ・ 放課後児童クラブの拡充等子育て支援のための環境の整備を図ります。
- ・ 男性の子育てへの参加・参画を推進します。
- ・ ひとり親家庭のネットワークづくりの援助等、ひとり親家庭への支援充実を図ります。



【放課後児童クラブ】



施策の方向

(1) 子育て環境の整備と地域支援体制の確立

子育てに対する助成・援助・体制づくりを推進します。また、放課後の子どもたちの安全な生活など、市民参加のもとに地域における子育て支援体制を充実します。

| 具体的施策 | 主な取り組み | 担当課 |
|------------------------|---|--------|
| ① 家庭・仕事の両立を支援する地域体制の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ ファミリーサポートセンター事業 ◆ 放課後児童健全育成事業 | 子育て支援課 |
| ② 地域における子育て・教育支援の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 保護者・子ども同士の交流の場「エンゼルサロン」の充実 ◆ 沼津っ子ふれあいセンター運営事業 ◆ 子育てサポートキャラバン事業 ◆ ふれあいプラザ運営事業 | 子育て支援課 |

(2) 子育てへの男性の参加・参画促進

男性の子育てへの理解と協力を深めていくため、男性のための子育て講座の開催、家庭生活における男女共同参画の大切さの周知を行い、このような諸施策を通して、子育てへの男性の積極的なかわりを推進します。

| 具体的施策 | 主な取り組み | 担当課 |
|-------------------------|---|------------------|
| ① 男性の子育て参加・参画を推進するための啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 男性のための子育て講座の開催 ◆ パパとママの教室の開催 | 子育て支援課 健康づくり課 |
| ② 「親性」に関する研究・啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 育児講座の開催 | 子育て支援課 |

(3) ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭の自立に対する支援体制を充実するとともに、ひとり親家庭のネットワーク・仲間づくりを推進します。

| 具体的施策 | 主な取り組み | 担当課 |
|---------------------------|---|--------|
| ① ひとり親家庭の自立支援へ向けての支援体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 母子家庭の母親の就職につながる職業訓練、資格取得にかかる受講料等の補助 | 子育て支援課 |
| ② ひとり親家庭のネットワークづくりの援助促進 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 父子・母子家庭レクリエーション活動支援及びネットワーク化への支援 ◆ 「沼津市母子の会」活動支援 | 子育て支援課 |

【基本の方針】 3 人をいたわる地域づくり

現状

- ・ 2004年（平成16年）における沼津市の老年人口（65歳以上）比率は19.4%で（県；19.3%）で、2003年（平成15年）の18.8%より0.6ポイントの増
加で、県内他市と同様に高齢化が進行しています。
- ・ 2004年（平成16年）における沼津市の身体障害者手帳所持者数（児童を含む）は、
6,224人です。

沼津市の65歳以上高齢者の状況

各年4月1日現在

| 区 分 年 度 | 総 人 口 | 65歳以上の人口 | 高 齢 化 率 (総人口に占める65歳以上人口の割合) |
|--------------|----------|----------|--------------------------------|
| 1999年(平成11年) | 209,870人 | 33,971人 | 16.2% |
| 2000年(平成12年) | 209,681 | 35,208 | 16.8 |
| 2001年(平成13年) | 209,090 | 36,636 | 17.5 |
| 2002年(平成14年) | 208,748 | 38,001 | 18.2 |
| 2003年(平成15年) | 208,254 | 39,247 | 18.8 |
| 2004年(平成16年) | 207,927 | 40,235 | 19.4 |

資料：市民課

沼津市の身体障害者手帳所持者数（児童含む）

平成16年3月31日現在

| 視覚障害 | 聴覚・平衡 | 音声・言語・そしゃく | 肢体不自由 | 内部障害 | 計 |
|------|-------|------------|--------|--------|--------|
| 558人 | 544人 | 75人 | 3,469人 | 1,578人 | 6,224人 |

資料：障害福祉課

課題

高齢者や障がいのある人をはじめ、市民一人ひとりが安心して快適に生活できる地域づくりをすすめるには、地域の人々がお互いに支えあっていくことが必要です。

そのためには、地域における高齢者世帯等の支援体制の整備・充実を図るとともに、男女共同参画の観点からの施策の見直し、意識啓発、環境の整備・充実が求められています。

目標

- ・ 地域における高齢者家族等の支援体制を男女共同参画の観点から見直します。
- ・ 男女共同参画の観点から障がい者施策を見直します。

施策の方向

(1) 高齢者施策の充実

男女共同参画の観点から高齢者が健康で生きがいをもって、自立した生活ができるように支援します。また、地域が高齢者の生活を支援できる体制を整えます。同時に在宅福祉サービスの充実により家庭において介護に携わる人の負担軽減を促進します。

| 具体的施策 | 主な取り組み | 担当課 |
|---------------------------|--|---------|
| ① 地域における高齢者家族等の支援体制の整備・充実 | ◆ 在宅介護支援センター運営事業 (基幹型支援センター・地域型支援センターの運営) | いきいき長寿課 |
| ② 男女共同参画の観点からの介護保険制度の運用 | ◆ 男女共同参画職員研修会への職員の参加 | 介護保険課 |

(2) 障がい者施策の充実

男女共同参画の観点から障がいのある人が安心して働き・暮らせる環境づくりを推進するとともに、全ての市民が共に暮らす社会（ノーマライゼーション）の実現に努めます。

| 具体的施策 | 主な取り組み | 担当課 |
|--------------------------|--|--------------|
| ① 男女共同参画の観点からの障がい者施策の見直し | ◆ 沼津市障害者計画の見直し ◆ 男女共同参画職員研修会への職員の参加 | 障害福祉課 |
| ② 障がい者用施設のジェンダーの視点からの見直し | ◆ 男女共同参画職員研修会の実施 ◆ 障がい者用施設のジェンダーの視点からの調査・点検 | 政策企画課 関係課 |

【基本的方針】 4 豊かに過ごすための地域づくり

現状

- ・ 保健センター、コミュニティ祭等各種イベントで骨密度測定を実施している他、健康教育を実施しています。
- ・ 平成16年度において、千本浜ファミリーマラソン大会に474人、ぬまづ健康スポーツ祭に390人、沼津市駅伝競走大会に66チームの市民の参加がありました。
- ・ 平成16年10月1日に市内NPO活動の拠点として「沼津市NPOセンター」を開設、開設時から12月までの3月間で、942人の市民の利用がありました。

課題

高齢化の進展の中、長い人生を生きがいを持って充実した生活を送るためには、まず、生涯を通じた心と体の健康づくりを積極的に進めることが必要です。健康の自己管理の自覚と認識のもとに、健康づくりに対して、意識的に進んで取り組むための幅広い施策の推進と条件整備が求められています。

また、心豊かに安定した生活を送るためには、人と人との交流も大切です。

目標

- ・ 生涯にわたる健康の増進を図ります。
- ・ 男女共同参画の観点からの保健福祉サービスの充実を図ります。
- ・ 市民団体間、異性・異世代間等の交流機会の充実を図ります。
- ・ 人と人をつなぐ交流の場づくり・機会の充実を図ります。

施策の方向

(1) 生涯にわたる健康の増進

市民一人ひとりが共にいきいき暮らしていくため、生涯を通じて健康の保持・増進を図るための保健予防活動に努め、健康づくりの環境整備を推進します。

| 具体的施策 | 主な取り組み | 担当課 |
|---------------------------------------|--|-------------------|
| ① 健康の自己管理の啓発と疾病予防対策・スポーツレクリエーション活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 健康教育の実施 ◆ スポーツ振興事業 (千本浜ファミリーマラソン大会・ぬまづ健康スポーツ祭・沼津市駅伝競走大会の開催) | 健康づくり課 スポーツ振興課 |
| ② 中・高年男性の健康管理の啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 健康教育の実施 ◆ 地域男性栄養教室の実施(料理実習含む) | 健康づくり課 |

(2) 多様な保健福祉サービス・相談体制の充実

生涯を通じて健康の保持・増進を図るため、多様な保健福祉サービス・相談体制の充実を図るとともに、男女共同参画の観点からサービス・相談体制を見直します。

| 具体的施策 | 主な取り組み | 担当課 |
|---------------------------|--|--------|
| ① 男女共同参画の観点からの保健福祉サービスの運用 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 各地域における健康増進事業の実施 ◆ 職員・健康づくり推進員の研修会の実施 | 健康づくり課 |

(3) 生活を豊かにする交流機会の充実

人とのふれあいのある豊かな地域社会をつくるため、女性と男性あるいは異世代間の交流機会、交流の場づくりを支援します。

| 具体的施策 | 主な取り組み | 担当課 |
|--------------------|--|---------------------------------------|
| ① 地域ネットワークの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ コミュニティ交流事業 ◆ 福祉ネットワークづくりの推進 | 地域づくり推進課 社会福祉課 |
| ② 異性・異世代間等の交流の場づくり | <ul style="list-style-type: none"> ◆ さんさん学習フェスティバル等の開催 ◆ 地域交流活動の推進 ◆ ふれあいプラザにおける交流活動の推進 ◆ 高齢者輪投げ大会の実施(3世代交流) | 生涯教育課 社会福祉課 子育て支援課 いきいき長寿課 |
| ③ 情報交換広場の開設 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 沼津市NPOセンターにおける情報交換広場の充実 ◆ 子育て支援センター・ふれあいプラザにおける情報交換広場の充実 ◆ 未就園児とその保護者対象に保育所・保育園の園庭開放 ◆ 未就園児とその保護者対象に市立幼稚園の園庭開放及び私立幼稚園への働きかけ | 地域づくり推進課 子育て支援課 子育て支援課 学校教育課 |

(4) 人と人をつなぐ交流の場づくり

市民団体の活動内容、交流の場等の情報について、ホームページ等により、広く市民にネットワークの情報を公開する体制を充実します。

| 具体的施策 | 主な取り組み | 担当課 |
|-------------------|---|-----------------------------|
| ① 広報活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ NPO活動に関する情報発信 | 地域づくり推進課 |
| ② ネットワーク情報紙の発行・充実 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 男女共生情報紙の発行・充実 ◆ NPO活動情報誌の発行 | 政策企画課 地域づくり推進課 |
| ③ ホームページの開設・運営 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 男女共生ホームページの開設 ◆ NPO活動ホームページ・メールマガジン ◆ 子育て支援ホームページ | 政策企画課 地域づくり推進課 子育て支援課 |